

「疾病、傷害及び死因の統計分類」の改正に向けたスケジュール（イメージ）

2024年7月

疾病、傷害及び死因分類専門委員会においてICD-11の和訳案を取りまとめ

2024年9月

厚生労働大臣より社会保障審議会へ「疾病、傷害及び死因の統計分類」の改正に関して諮問
→社会保障審議会から統計分科会へ、統計分科会から疾病、傷害及び死因分類部会へ付議

第11回疾病、傷害及び死因分類部会

- 告示する範囲の決定、統計基準の変更案の作成方針の決定
- ICD-11の分類の表記に用いる用語の和訳の確定
- ICD-11の和訳範囲、確定方法の審議 等

2025年2月

第12回疾病、傷害及び死因分類部会

- 分類表案の審議
- パブリックコメントの実施に関する検討 等

2025年5月

第13回疾病、傷害及び死因分類部会

- 分類表案の取りまとめ
- 疾病、傷害及び死因分類部会から統計分科会への審議結果の報告案 等

※ICD-11のAll Index Terms等の和訳作業はICD専門委員会で行っており、1-25章の和訳についてはSimple Tabulation等とともに統計分類の運用に当たっての索引語等とする予定。

2025年夏頃～

分類の変更案を取りまとめて社会保障審議会から厚生労働大臣へ答申

総務省へ分類の変更案を通知

総務大臣より統計委員会へ「疾病、傷害及び死因の統計分類」の変更に関して諮問

統計委員会から総務大臣へ答申

「疾病、傷害及び死因の統計分類」の変更を公示（官報告示）

2027年中

施行

※WHOにおいて2022年の発効時に「少なくとも5年間の移行期間を設けること」とされていることを念頭に施行時期を検討

厚労省

総務省